

# 平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 管財課  
 担当名: 電気施設担当  
 内線: 2615

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B15	電気・通信施設管理事業費		一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県庁舎等管理運営事業費	
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	電気事業法 第39条・42条 建築基準法 第8条		戦略項目			
					分野施策			
1 事業概要			5 事業説明					
電気・通信設備を適正に保守管理し、機器故障の防止や、安全の確保に努める。  委託料の契約差金発生に伴う減額等 (1) 自家用電気工作物の保安検査、点検 △1,724千円 (2) 県庁舎等の電話設備保守業務 △ 192千円 (3) 地域機関エレベーターの保守業務 △4,967千円 (4) 公用車の管理 △ 10千円			(1) 事業内容 ア 自家用電気工作物の保安検査・点検業務 イ 県庁舎等の通信施設保守業務 ウ 地域機関エレベーターの保守業務 エ 公用車の管理 オ 電気主任技術者会議  (2) 事業計画 ア 年間を通じ、自家用電気工作物の保安検査、点検、保安教育を行う。 イ 年間を通じ、電話交換機、電話、電話配線の保守管理を行う。 ウ 年間を通じ、地域機関のエレベーターの保守を行う。 エ 公用車2台の維持管理を行う。 オ 連絡会議開催(10月)  (3) 事業効果 平成25年度～平成27年度 ア 406施設の電気事故を未然に防ぎ、安定した電力供給を受けることができる。 イ 通信障害を未然に防ぎ、安定した通信環境を維持することができる。 ウ 43機関についてエレベーターの突発故障を防ぎ、安全な環境を維持することができる。 これらにより各設備においての障害発生時に速やかな復旧が可能になる。 エ 公用車による機動力の確保ができる。 オ 自家用電気工作物の保安確保のため、諸課題について情報共有ができる。  (4) 補正予算の概要 ア 自家用電気工作物の保安検査・点検業務：委託料の契約差金発生に伴う減額等 イ 県庁舎等の通信施設保守業務：委託料の契約差金発生に伴う減額 ウ 地域機関エレベーターの保守業務：委託料の契約差金発生に伴う減額 エ 公用車の管理：節減による減額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 包括算定経費(細目) 総務費 (細節) 財産管理費(積算内容) 公有財産の管理、営繕								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費 9,500千円×8.1人=76,950千円 (2) 組織の新設 なし (3) 改廃及び増員 なし								
			財 源 内 訳					
予算額							一般財源	補正後の 予算額
決定額	△6,893						△6,893	95,370
現計額	102,263						102,263	